TOPICS トピックス

提出締切日は10月31日㈮（必着）

定額減税補足給付金（不足額給付）

「令和６年分所得税・定額減税の実績額等が確定し、支給金額を改めて算出した結果、支給金額に不足が生じた方」（令和６年中に調布市に転入された方を除く）のうち、「令和６年に実施した定額減税補足給付金を受給していない方」と「マイナポータルに公金受取口座を登録していない方」に８月中旬に確認書を送付しています。

必要書類を添付し、同封の返信用封筒で10月31日㈮（必着）までに返送してください。

※市役所２階市民ロビーの給付金専用窓口に直接提出可

他詳細は市HP参照

問市民税課定額減税補足給付金担当☎042－481－7991～3（平日午前９時～午後５時）

市HP

新基準原付の申告

令和７年11月から原付一種に、総排気量が125cc以下で最高出力4.0kW（50cc相当）以下に制御した「新基準原付」が追加され、白色のナンバープレートを付けて原付免許で運転ができます。新基準原付を登録するためには「型式認定番号」もしくは「最高出力」の確認が必要です。

車種	総排気量または定格出力	ナンバーの色	税額（年額）
第一種 一般原付	総排気量50ccまたは定格出力0.6kW以下	白	2000円
第一種 新基準原付	総排気量125cc以下かつ最高出力4.0kW以下		
第二種　乙	総排気量90ccまたは定格出力0.8kW以下	黄	2000円
第二種　甲	総排気量125ccまたは定格出力1.0kW以下	桃	2400円

※第一種特定原付、ミニカー、小型特殊自動車は変更なし

問市民税課☎042－481－7191・2

市HP

審議会等の会議の傍聴

※車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

市HP

第４回社会教育委員の会議

日11月４日㈫午後１時30分～３時30分（受付１時15分～）　所教育会館３階301研修室　定当日先着５人　問社会教育課☎042－481－7490

第２回健康づくり推進協議会

日11月４日㈫午後７時～８時30分（受付６時30分～45分）

所文化会館たづくり西館保健センター３階　定当日先着５人

問健康推進課☎042－441－6100

第２回景観審議会

日11月６日㈭午後３時～（受付２時45分～）　所市役所５階市長公室

定当日先着５人　問まちづくり推進課☎042－481－7442

第87回ふじみ衛生組合地元協議会

日11月７日㈮午後６時30分～　所クリーンプラザふじみまたはオンライン（Zoom）　定当日先着20人、オンラインは申し込み順10人

他資料は開催当日午後３時より１週間閲覧可能

申問オンラインのみＥメールに住所、氏名、Ｅメールアドレスを明記し、10月31日㈮までにふじみ衛生組合☎042－490－5374

Ｅfujimi-soumuka@fujimieiseikumiai.jp

第251回東京都都市計画審議会

日12月23日㈫午後１時30分～

所都庁内会議室　定15人（多数抽選）

申問往復はがき（１人１枚）に住所、氏名、電話番号を明記し、12月１日㈪（消印有効）までに〒163－8001東京都都市整備局都市計画課☎03－5388－3225、または申し込みフォームから申し込み

申し込みフォーム

（まちづくり推進課）

平和祈念祭

戦争などで亡くなられた方々への追悼の念と、今日の平和が永遠に続くことを願い、調布市遺族厚生会との共催で、平和祈念祭を行います。

日11月10日㈪午前11時～

所文化会館たづくり２階くすのきホール、市役所前庭（献花）

◎調布市遺族厚生会とは

市内在住の戦没者の遺家族で構成される団体です。遺家族間の交流などを図るため、年１～２回の研修や戦没者追悼式への参列などの活動を行っています。市内に在住する戦没者の遺家族の方はどなたでも入会できます。

問福祉総務課☎042－481－7101、調布市遺族厚生会会長☎042－481－5588

災害時の個別避難計画の作成

高齢者や障害者などの避難行動要支援者について、災害時に「どこに」、「誰と」、「どの様に」避難するかをあらかじめ定めておく「個別避難計画」の作成を推進しています。対象者に「個別避難計画作成に係る意向調査書」を送付しますので、必要事項を記入の上、必ず返送してください。

他個別避難計画の提出は、必ずしも災害時の支援を保証するものではありません。下記対象者以外の方が、家族や地域の方などと個別避難計画を作成する場合は、市HPから様式を印刷し、市に提出してください

意向調査書の発送対象者
（基準日：令和７年８月31日時点）

①当事者の心身の状況が、次のいずれかに該当する者

高齢者	介護認定区分が要介護５の者
障害者	●身体障害者手帳１級の交付を受けている者 ●愛の手帳１度の交付を受けている者 ●精神障害者保健福祉手帳１級の交付を受けている者

②居住地のハザードの状況が、次のいずれかに該当する者

風水害	●「浸水想定区域」に該当する ●「土砂災害警戒区域」や「急傾斜地崩壊危険箇所」に該当する ●「家屋倒壊等氾濫想定区域」に該当する

③居住実態等の世帯の状況が、次のいずれかに該当する者

独居	●単身世帯
同居世帯	●75歳以上の高齢者または個別避難計画作成の優先度が高い者のみで構成されている世帯

※施設入所者、入院されている方は対象外

※本調査は、「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、個別避難計画作成の優先度が高い方について段階的に実施するもの

問福祉総務課☎042－481－7101

パブリック・コメント

市HP

調布基地跡地留保地施設整備基本計画（素案）

市では、調布基地跡地留保地の活用による施設整備の実現に向け、基本計画の策定に取り組んでいます。このたび、基本計画（素案）をとりまとめましたので、皆さんのご意見を募集します。

意見の提出（案の公開）期間／11月13日㈭まで（必着）

案の公開場所／意見の提出先、スポーツ振興課（市役所８階）、公文書資料室（市役所４階）、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター（市民プラザあくろす２階）、各図書館・公民館・地域福祉センター（染地除く）、教育会館（１階）、総合体育館、市HP

意見の提出方法／直接（平日のみ）または郵送・FAX・Ｅメール・専用フォームに、住所、氏名、意見を明記し、期限までに提出先に提出（各公共施設の意見提出箱にも提出可）

提出意見と市の考え方の公表／12月頃に市HPなど

意見の提出先・問い合わせ／〒182－8511市役所８階スポーツ振興課

☎042－481－7496・Ｆ042－481－6881・Ｅsports@city.chofu.lg.jp

ご協力を

①2025年パキスタン洪水救援金

②令和７年台風第15号災害静岡県義援金

受付期間／①11月27日㈭②12月５日㈮まで　所市役所２階総合案内前、市役所３階福祉総務課　問福祉総務課☎042－481－7101